

市場振興戦略会議
商品ファンド・海外受託促進部会報告書

平成 18 年 7 月
日本商品先物振興協会

目 次

1.	発足の経緯	1
2.	部会の進め方	1
3.	部会における各検討項目	
3-1.	市場情報の開示のあり方について	2
3-2.	建玉制限の緩和について	3
3-3.	ファンド玉・海外受託玉に係る商品取引責任準備金の適用について	3
3-4.	外国語版の契約関係書類、取引ルール等の説明冊子の作成について	4
3-5.	クリアリングハウスに係る事項	
3-5-1.	清算機関の更なる充実によるファンド・海外受託の促進策について	5
3-5-2.	清算機関への預託金に係る金利の返戻について	5
3-5-3.	クリアリングのマルチマネー化について	6
3-6.	トランスファー制度、ギブアップ制度について	
3-6-1.	トランスファー（建玉の移管）制度	6
3-6-2.	ギブアップ（売買約定の付替、振替）制度について	7
3-7.	SPAN 証拠金制度の導入について	8
3-8.	総合的商品先物指数の開発について	9
3-9.	市場の利便性の向上について	
3-9-1.	夜間取引について	9
3-9-2.	ザラバ取引にかかる改善	9
3-9-3.	クロージング・プライスについて	10
3-10.	取引所の株式会社化について	10
3-11.	値幅制限の見直しについて	11
3-12.	市場の監視・監督等について	11
3-13.	自主規制機関の機能強化による市場の信頼性の向上	12
3-14.	外国商品取引業者に係るオムニバス口座について	12

4. 資料編

- (1) 脚注 3-1 (委員等名簿)
- (2) 脚注 3-2 (開催日及び議題)
- (3) 脚注 3-3 (オブザーバー出席者一覧)
- (4) 脚注 5-1 (CFTC の建玉情報開示イメージ)
- (5) 脚注 5-2 (開示情報の内外比較表)
- (6) 脚注 8 (国内取引所の建玉制限)
- (7) 脚注 9 (海外主要商品の建玉制限・値幅制限)
- (8) 脚注 23 (銀行保証による証拠金の預託が容認されている海外取引所)
- (9) 平成 17 年度 商品ファンド設定・運用状況表
- (10) 海外受託の状況 (東穀取・取引高)
- (11) 海外受託の状況 (東工取・取引高)

1. 発足の経緯

平成 17 年度は売買高の減少が顕著となり、商品取引所が本来有すべき公正な指標価格の発見、リスクヘッジ及び資産運用の場の提供という機能の低下が憂慮される事態となった¹。

この原因は、平成 17 年 5 月の改正商品取引所法の施行、平成 16 年末の委託手数料の完全自由化、平成 17 年 4 月の個人情報保護法の施行、純資産額規制比率の導入等により、外務員を介在させた委託取引における売買と、商品取引員の自己取引の両面が収縮したことによるものと考えられた。

本会ではこのような状況に危機感を抱き、「市場振興戦略会議」を発足させた。同会議は 4 つの部会から構成され、当「商品ファンド・海外受託促進部会」においては、商品ファンド及び海外顧客からの受託を促進するための方策についての検討を担うこととなった²。

近年の IT 化の進展は地球を狭くし、世界の市場間競争をより激しいものになっている。その中で、商品ファンドや海外からの受託を増大させ、本邦の商品先物市場が世界の先物市場におけるアジア市場時間帯の取引を担う中心的な市場として機能するためには、諸制度の改革が不可欠である。JCCH が創設されたことにより本邦市場に対する一定の信頼性の向上は見られるものの、世界の先物市場と伍していくには、まだまだ取引環境の整備が必要である。

2. 部会の進め方

本会会員各社から推薦された方のうち 10 名に委員就任を委嘱するとともにオブザーバーとして農林水産省・経済産業省の両主務省、各商品取引所、関係団体等からのご出席を賜り、商品ファンド玉・海外玉の受託を増加させる際に障害となっている法令や制度、それに対する改善案等について各委員から意見を頂き、議論を交わした後で当部会としての意見をとりまとめていくという形で進めていった³。

以下に、当部会で検討された項目を列挙すると共に、その経過・結果を報告することとする。

¹ 平成 17 年 1 月から 10 月までの出来高は、約 9,300 万枚と前年同期間比約 25%の減であった。

² その他に「財務検討部会」、「電子取引普及部会」、「営業管理部会」の 3 部会が設置された。

³ 巻末に当部会の委員名簿、会議の開催日、オブザーバー出席者の一覧表を付したので、詳細はそちらを参照されたい。

3. 部会における各検討項目

3-1 市場情報の開示のあり方について

当論点については場中の情報開示に係るものと、引け後の手口情報に係るものがある。

前者については、概ね「大口注文情報等について、取引所の会員と他の市場参加者との間の情報格差を無くし、公平な情報提供がなされるようにすべき」というものであったが、その一方で、「取引所の会員が情報へのアクセスについて優越的地位を与えられることは当然である」旨の意見も表明された。

後者については、「取り組み内容に関する過度の情報開示は好ましくない」旨の意見が表明された一方で、少数ではあるが「取り組み内容を材料として取引する顧客からは、現在の情報開示が歓迎されている」旨の意見も表明された。議論の結果、当部会としての意見を以下のように取りまとめた。

会員ごとの残玉情報や立会い中の大口取引にかかる情報の開示は、他の市場参加者の売買動向を見て行う市場内部要因による取引を助長するため、商品市場の公正な価格形成を歪めることになるし、ファンダム玉がパフォーマンスの低下を懸念して市場参入を敬遠する要因となるため好ましくない。残玉情報については、会員ごとではなく、例えば市場参加者属性別に開示する等のグローバルスタンダードに合わせていくことが望ましい。また、立会中の市場情報については全ての市場参加者に公平に提供されることが望ましい。

本会では「短中期ビジョン⁴」の中で「市場取引の監視機能の強化を前提として、市場参加者の匿名性保持のための板情報の開示内容等について見直し、大口取引や海外からの取引参入に伴うマーケットインパクトを極小化すべきである。委託玉や自己玉の取組高・出来高等の開示は、市場内部要因の取引を増幅させ、価格形成をグローバルスタンダードと乖離させるものとなる。」と整理している。

CFTCにおいては一定枚数以上の残玉について、コマーシャル（ヘッジ玉）とノン・コマーシャル（ヘッジ玉以外）に区分し、毎週火曜日時点の売建玉と買建玉、および両建玉（ノン・コマーシャルのみ）を金曜日（3営業日後）の15時30分に開示しており、個別の市場参加者ごとの建玉情報の開示は行っていない⁵。

⁴ 正式名称は「2005年までの商品先物取引業の短中期ビジョン」。2000年に本会が発表。2005年の委託手数料の完全自由化以後の世界を展望し、それまでに業界が解決しておくべき課題について、商品取引員の視点から整理した意見書。

⁵ 巻末にCFTCによる情報開示のイメージ、及び内外の情報開示比較表を掲載しておいたので、そちらを参照されたい。

3-2 建玉制限の緩和について

本邦市場の建玉制限には、①期近限月を始めとして納会日までの期間が比較的短い限月において制限枚数が小さくなっていること（例外あり⁶）、②外国商品取引業者（オムニバスアカウント業者）及び商品ファンド業者に関する制限が一般委託者と同じ⁷か、中限（カギリ）以降について2~3倍程度の制限枠の拡大をしていること等の特徴がある。

このような建玉制限の状況⁸について議論したところ、当部会としての意見を以下のように取りまとめた。

市場参加者属性を考慮しつつ、大口取引が流入しやすいよう建玉制限を緩和することが望ましい。特に、海外と本邦市場との取引中心限月の差異を踏まえ、期近限月の建玉制限を緩和することが必要である。

建玉制限を緩和すれば、カレンダーस्पレッドの利用が容易になるなど、市場の流動性が高まるため、海外玉・ファンド玉等の大口取引の流入の促進が期待できる⁹。

なお、当月限の建玉制限は受渡し玉に関する価格操作を抑止する意図で建玉制限を強化しているが、価格操作の抑止は「通知受渡制度」の導入によって可能であるので、改善の余地がある旨、取引所から意見表明があった¹⁰。

3-3 ファンド玉・海外受託玉に係る商品取引責任準備金の適用について

商品取引責任準備金については、商品取引事故¹¹により顧客に及ぼした損失を補填するために商品取引員が社内に留保する金員である（商品取引所法 221 条）が、商品取引事故の発生する可能性の無い取引においては、同準備金を積み立てる必要が無いのではないかという観点から検討した結果、当部会としての意見を以下のように取りまとめた。

ファンド玉・海外受託玉に対する商品取引責任準備金の適用については、以下の観点を踏まえ検討すべきである。

⁶ ヘッジ申請があれば無制限に建玉可能である旨の説明が東工取からあった。また、ヘッジ取引の定義に関しても検討の上、明確な定義づけを行っているとのことであった。

⁷ 東工取では、基本的に市場参加者属性別の建玉制限を設けていない。ただし、誓約書を提出することによって制限枚数を超過した建玉が可能。

⁸ 国内取引所の建玉制限の状況については巻末の資料を参照されたい。

⁹ 海外の主要商品について、建玉制限・値幅制限の状況を巻末に付しておいた。参考にされたい。

¹⁰ 東工取は導入を検討中とのこと。

¹¹ どのようなケースを商品取引事故と取扱うかについては、商品取引所法施行規則第 112 条の各号を参照のこと。

- ① 海外受託玉は外国の FCM 等、事業者からの受託であり、またファンド玉は CTA の投資判断に基づいた取引であり、ともに個人委託者からの直接受託ではないこと。
- ② 商品取引員からの投資助言が行われない取引であること。
- ③ 海外からの受託については I S V の利用により、商品取引員の外務員が存在しないこと。
- ④ I S V 経由による低廉な受取手数料を超える準備金の積立が要求されるため海外受託コストを過重なものとしていること。

これを受け、主務省からは以下の指摘があった。今後は、当該指摘についての検討も必要となろう。

- ①について、海外の個人委託者から直接受託するケースは皆無なのか。
- ②について、商品取引員からの投資助言は構造的にありえないのか。
- ③について、海外からの受託には外務員は一切関与しないのか。

参考までに、商品取引責任準備金の導入経緯を付しておく。

商品取引責任準備金は、昭和 30 年代後半から商品先物取引への一般大衆の参加が増大したことに伴って委託者紛議が急増したことから、昭和 41 年、商品取引所審議会において「委託者保護の実行を期するためには、商品取引に関し委託者との間に事故が生じた場合に、その損失を補填しうるよう、取引員に予め資金を留保せしめることが必要である」との答申が出され、個人委託者の保護の観点から、翌年の法改正において法定された。

3-4 外国語版の契約関係書類、取引ルール等の説明冊子の作成について

海外顧客の本邦商品先物取引制度への理解、及び取引参入に際して言葉の壁が障害となっている実態について議論した結果、部会としての意見を以下の通りとまとめた。

海外顧客等に対する本邦商品先物取引の理解促進及び信頼性向上の観点から、以下の方策を採ることが望ましい。

- ① 商品取引所において、受託契約準則及び契約関係書類の雛形の英語版及び中国語版を作成する。
- ② 日本商品先物取引協会（日商協）において、法定の事前交付書面である「委託のガイド」の英語版及び中国語版を作成する。
- ③ また、日本市場における特徴的な取引ルール等¹²について、英語及び中国語

¹² 以下のような項目が考えられる。取引手法（板寄せ、ザラバ）、建玉制限、値幅制限、証拠金制度、

による説明冊子を作成する。

3-5 クリアリングハウスに係る事項

平成 16 年度の商品取引所法改正により、本邦商品先物業界初の清算機関が創設され、世界からの本邦市場への一定の信頼性向上に寄与しているところだが、一方で更なる改善の余地もある。海外玉・ファンド玉の受託促進の観点からどのような改善策を施せばよいのか議論した。

3-5-1 清算機関の更なる充実によるファンド・海外受託の促進策について

部会としての意見を、以下の通りとりまとめた。

より高い財務基盤・社会的信用を有する者によって清算参加者が構成されるよう、現在のメンバー構成¹³の変化を誘導することが望ましい。そうなれば本邦商品市場に対する信頼性は更に向上するため、商品ファンド玉・海外玉からの受託促進につながると考えられる。

そのためには、以下のような方策を検討する必要がある。

- ① 純資産要件等、清算参加者となるための要件を強化し、金融機関など財務基盤の強固な者の参入を促進する。
- ② 清算業務のみを行う清算参加者の参入促進を図る¹⁴。このためには清算業務が単独で業として成立するための手当ても必要であり、OTC取引等に係る清算も可能とするなど清算の対象となる取引の拡充¹⁵が必要であると思われる。新たに清算参加者となる者が原取引である商品先物取引の顧客を誘致してくるという副次的効果も見込めるとの意見もあった。

これに対して主務省からは、「昨今、一部商品市場ではボラティリティが急増する事態が発生したが、そのような点にも鑑み、清算機構発足時に設定した純資産要件が現在でも有効性を持つ基準であるのかどうか客観的に検討したい。」との意見表明があった¹⁶。

3-5-2 清算機関への預託金に係る金利の返戻について

本邦清算機関においては、現状、清算参加者が預託した取引証拠金に対して金利の返戻は行っておらず、この点もファンド玉・海外玉の受託促進の際に障

トランスファー制度、ギブアップ制度、クリアリングハウスへの預託金に金利が付されないこと、分離保管制度が海外と異なること等

¹³ 現行制度では、取引所の会員の全てが清算機関の会員でもあり、取引所のみ、または清算機関のみ加入している者はいない。

¹⁴ 制度的には既に可能となっている。JCCH「業務方法書」第3章（商品清算取引）を参照されたい。

¹⁵ 本策は法改正事項となる。

¹⁶ その後、清算機構は「特別清算預託金制度」を導入した。脚注の26を参照されたい。

害となっているのではないかという観点から以下の通り議論した（意見を取りまとめるには至らなかった）。

委員からは、手数料収入以外の収益源とすることができ、清算参加者となろうとする者へのインセンティブ強化になるため、金利の返戻を望む意見が多数を占めたが、日本商品清算機構からは、①金利収入は機構事務の運営費を賄うために必要、②創設間もない現時点では、できるだけ内部留保を進めて違約対策財源を厚くすることが国際的認知度の向上につながる、との理由から金利の返戻は、現状では行うべきでない旨の説明があった。

海外では金利を返戻している清算機関があるので、本邦清算機関において金利の返戻を行わないのであれば、なぜ行わないのかについて説明をすることが望ましい。日本の場合、清算機関への直接預託を原則としていること、値洗益の払出しを行っていないことを考慮すれば、余剰証拠金に係る金利は返戻できるとした方が対外的に説明しやすいと思われる。

3-5-3 クリアリングのマルチマネー化について

本邦清算機関の現行制度と海外の取引慣習の乖離をできるだけ中和することで海外玉の受託を促進する観点から、取引証拠金の外貨での預託に係る具体的な運用方法を整備することが望ましい。その際、日時的に評価替えをすることが望ましいが、事務処理負担やコストの観点から困難である場合は、充用有価証券の評価方法と同様に月次的評価替えを原則としながらも、時価の急激な変動に対応するための特例規定を設けて対応するのが望ましい旨、委員から意見表明がなされた¹⁷。

3-6 トランスファー制度、ギブアップ制度について

3-6-1 トランスファー（建玉の移管）制度

現状、トランスファー制度は制度的に手当てされているものの、違約発生のおそれ等一定の財務内容の悪化が認められ、かつ事前に2者間（移管元取引員、移管先取引員）または3者間（前2者及び委託者）の契約がある場合に限られている¹⁸。この場合に問題となるのが、誰がどのような基準でトランスファー適用の是非を判断するか、また平常時においても簡易・迅速に建玉の移管ができるようにするにはどのようなことに配慮して制度を構築すればよいのか、ということであ

¹⁷ 充用外貨については2006年4月末から導入済み（米ドルのみ）。掛け目率は90%、日次的評価替えを行っている。

¹⁸ 商品取引所法238条3項。受託契約準則27条。

る。

本会の制度政策委員会においては、緊急時・異常時において強制的なトランスファー適用の判断をするのは、商品取引員・清算参加者の財務状況を把握している商品取引所又は日本商品清算機構が適当であるとの結論を得ている。

ファンド玉・海外玉の受託促進も含めた商品先物取引制度の利便性向上の観点から、本制度の使い勝手の向上は重要であるとの認識のもとに議論を行ったところ、以下のような意見が開陳された（部会としての意見を取りまとめるには至らなかった）。

委員及び取引所からは「財務悪化などの破綻の懸念がある場合において強制的にトランスファーを行うこととすれば、実際の破綻への引き金となるため、慎重な対応が必要である。」、「日常的トランスファー制度の導入はファンド等の大口資金運用者にとって歓迎される場所であり、法人顧客に限定して3者間契約を締結する等、実施可能な方途につき実務的検討を行うことが望ましい。」、「市場の利便性・信頼性の向上には顧客の意思表示のみによるトランスファー制度の検討が必要だが、その場合、移管しようとする玉の値洗損益の状況次第で引き受け先の取引員のキャッシュフローにダメージを与えることも懸念されるため、引受の拒否を可能とすることについての検討も併せて必要である。」、「米国においても、取引所のルール上、違約発生前のトランスファーが可能とされている例があるが、破綻直前のFCMの財務状態を正確に把握することは実際には困難であり、トランスファーを受ける側にリスクが生じる。従って、そのような場合のトランスファーは海外でも殆ど行われていないのが実情である。」等の意見が開陳された。

これに対して主務省からは、「破綻時のトランスファーは必要な制度であるが、現行制度が実際には使えないというなら問題。平常時トランスファーの際の移管先取引員による拒否権等と併せて円滑なトランスファーを担保するような制度設計を取引所等と共に検討したい。」という意見が表明された。

3-6-2 ギブアップ（売買約定締結の付替、振替）制度について

トランスファー制度と同じくギブアップ制度についてもファンド玉・海外玉の受託促進という観点から議論したところ、以下のような意見が開陳された。（部会としての意見を取りまとめるには至らなかった。）

「現行のギブアップ¹⁹は、当業者、ファンド業者（投資顧問業者）等にのみ認められているが、法人顧客であれば原則として認めるべき。」「前場と後場の休憩時間を短縮若しくは廃止²⁰すること等により取引の終了時刻を早め、クリアリング時間に余裕を持たせること、また銀行の業務時間内にクリアリングを終わらせることについて検討していただきたい。」「現行では、取引終了後に売買約定の付替えに充てる時間が短い^{21,22}。これはミスマッチが起こらないことを前提としていると思われるが、約定件数が多い場合やミスマッチが生じた場合は同日中に事務処理が終わらない。ミスマッチ自体を完全に防止することは不可能なので、翌日以降にもクリアリングできるような環境整備が必要である。」

3-7 SPAN 証拠金制度の導入について

現行の証拠金制度がファンド玉・海外玉の受託の障害となっているのではないかとこの観点から検討したところ、将来的には SPAN 証拠金制度の導入を視野に入れながら、また他の部会における議論も踏まえながら、継続して検討することが望ましい、というとりまとめをした。

なお、主要な意見は以下の通り。

「SPAN証拠金制度を導入する前段階として、スプレッドポジションに適用する証拠金の導入について検討することが望ましい。」「一般委託者へSPAN証拠金を導入すると相当な混乱が生じることが予想されるが、だからといって、一般委託者には現行の証拠金制度・それ以外の委託者にはSPAN証拠金制度というように異なる証拠金制度を適用するとなると、技術的側面・経済コスト面・値幅制限の適用等多角的な検討が必要となるため、慎重に検討することが適当である。」「銀行保証による証拠金の預託を検討すべき²³。」

¹⁹ 受託契約準則第 40 条において、取引所が定める要件を満たす場合、売買約定締結の付替えが可能である旨規定されている（これに加えて取引所の事前承認を必要としている取引所あり）。

「取引所が定める要件」の概要は以下の通り。ただし、取引所間で多少相違あり。

i)当業者の委託に係る売買であること ii)外国商品取引業者のオムニバス・アカウント形態による委託に係る売買であること iii)商品投資顧問業者等による売買約定であること iv) その他取引所が特に必要と認めた場合

²⁰ 価格の連続性維持の観点と約定件数の実態の双方を踏まえて検討すべきとの意見が取引所から表明された。

²¹ 東工取の業務規定では、立会終了後 20 分以内に申し出るよう定められている（業務規定 23 条 1 項）。

²² 今後、申告は電子ベースで行えるように計画中であるので、事務処理の迅速化が可能となる旨の説明が取引所から示された。

²³ 海外では、銀行保証が容認されている取引所がある。巻末の資料を参照されたい。

3-8 総合的商品先物指数の開発について

以下の通り、意見を取りまとめた。

「市場の活性化、商品ファンドを中心とした海外玉の流入促進、公正な価格形成の確保等の観点から、取引所による総合的商品先物指数、商品グループごとの先物指数の開発を進めることが望ましい²⁴。」

3-9 市場の利便性の向上について

3-9-1 夜間取引について

以下の意見が取り交わされたものの、部会としての意見を取りまとめるには至らず、他の部会における議論も踏まえ、別途、総合的に検討することが望ましいとの結論を得た。

「ポジションのオーバーナイトリスクを回避する効果が期待できるなど市場の利便性が向上するため積極的に進めるべきだ」とする積極的意見がある一方で、「日中取引の終値で追証になっていない建玉が、夜間取引で追証あるいは証拠金を超える値洗損失になることもあり得るので、現行の証拠金制度からロスカットルールへの変更など、関連制度も並行的に検討する必要がある。」、「COMEX 金や NYMEX 原油を見ると、夜間取引の出来高は日中の取引に比べて格段に少なく（10 数%）価格操作が容易になるため、公正な価格形成ができない可能性があり、その点についての考慮も必要。」、「夜間取引を導入するとなると関係部門の人員体制等の構築が必要となる。経営における費用対効果からの検討も必要。」などの慎重意見も開陳された。

これに対して取引所からは「NYMEX 原油は同取引所の最大商品であり 10 数%は少ない出来高とはいえない。夜間取引で価格操作が行われているという議論も無い。」、「金の場合は、日本時間の夜の方が日中よりも価格変動要因が発生する事が多いため、夜間取引は価格変動リスクをヘッジする受け皿になると思われる。」

夜間取引の導入を検討する際には、清算業務との連動性、値幅制限等の関連ファクターを踏まえた総合的検討が必要であろう。

3-9-2 ザラバ取引に係る改善

ザラバ取引について、以下の意見が開陳された。（部会としての意見の取りまとめには至らなかった。）

²⁴ 東工取では、平成 18 年 7 月 24 日から上場 9 品目を組み入れた指数を公表している。また、その他の取引所においても、総合商品指数を開発中である旨が表明された。

「ザラバ取引における特別気配制度²⁵は、海外の法人委託者等には理解しづらく、海外受託促進の障害になっている。」「例えば、警告点の範囲内なら約定可能とするなど約定が可能な価格帯の幅²⁶を拡大することについても検討が必要。」

3-9-3 クロージング・プライスについて

場勘計算の基準となる帳入値段として終値を採用している現在の計算構造は、場勘の支払を有利にしようとするなどの目的で、終値に関する価格操作が行われる動機付けとなっている。

この点に関して、「終値と帳入値段を区別すること等、終値の価格操作に関する動機付けを除去することについて検討すべきである」旨の意見が示された。(部会としての意見の取りまとめは行われなかった。)

3-10 取引所の株式会社化について

平成 16 年度改正商品取引所法で導入された株式会社形態の商品取引所について、会員制の取引所と比較しながら、その長所・短所を議論したところ、別途総合的な検討を行うことが望ましいとの結論を得た。(部会としての意見の取りまとめには至らなかった。)

取引所を株式会社化することのメリットに関しては、「運営に係る透明性を確保できる。」「ガバナンス（企業統治）、及び取引所運営への参加意識が向上する。」「資金調達が可能になるため、システム等への先行的投資がやりやすくなる。」「効率的な運営が可能となるため、取引所の企業価値が向上する。その結果取引参加者の資産増加が見込める。」等の意見が開陳された。

一方、会員制取引所のメリットを主張する意見としては、「期中での定率会費の機動的な引き下げや徴収の停止が可能である。」「配当原資が税引き後の当期純利益であることを考慮すると、コスト面では会員制取引所の方が有利である。株式を公開すると取引参加者のコスト面でのメリットは更に低下する。」「株式会社化は取引所に資金調達の必要性が生じた場合等に検討すればよい。」等の意見が開陳された。

²⁵ ザラバ取引仕法を導入している東工取では、原則として直近の約定価格である「基準値」を中心として、その上下に対称となるように、基準値と連動性を有する「約定可能値段幅」を、その外側（上下）に基準値の変化に対して、より連動性の弱い「警告点」を設置して約定価格の連続性保持に努めている。売買の成立は約定可能値段幅の範囲内で売買注文の量・価格が対当したときに行われるが、当該値段幅の範囲内に対当する注文が存在しないときに、「特別気配状態」となり、この場合一定時間ごとに取引所が人為的に基準値を変化させることで、対当している売買注文を約定可能値段幅の範囲内に収容して売買を成立させる。

²⁶ 現在は、「警告点」の範囲内であっても「約定可能値段幅」の外であれば、(売買注文が対当していても)売買は成立しない。

3-11 値幅制限の見直しについて

値幅制限の見直しによるファンド玉・海外玉の受託促進について議論したところ、他の検討項目（証拠金制度、市場情報の開示等）とも関連があるので、部会としての意見の取りまとめは行わず、別途総合的に検討を行うことが望ましいとの結論を得た²⁷。

なお、議論の過程で概要以下の意見が開陳された。

値幅制限を拡大することが望ましいとする意見としては、概ね「現状、海外市場と日本市場の制限値幅が異なる（日本市場のほうが小さい）ため、価格水準が海外とバランスするまでは国内と海外の市場間スプレッドに歪みが発生し、海外勢参入（裁定取引）の障害となる。また、頻繁な制限値段の発生は玉をロールオーバーさせる際にも障害となり、ファンド勢の参入に関しても障害となる。値幅制限に影響されない公正な価格形成の実現を鑑みれば値幅の拡大が必要である。」というものであった。

一方、値幅制限の拡大に慎重な意見としては、「値幅制限の拡大は一般委託者のリスク増大に結びつくのではないか」、「ディーリング玉がより一層、相場の波乱要因となるのではないか」などが表明された。

この他の意見として、「制限値幅の設定に関して、現行の方式を継続するというならば、取引所は合理的な説明を行う必要がある。」旨の表明があった。

3-12 市場の監視・監督等について

公正な市場の実現により、ファンド玉・海外玉の受託を促進する観点から議論した結果、以下の通り意見をとりまとめた。

価格操作を排除する一方で、自由な取引が阻害されることがなく、商品先物取引が有すべき公正な価格形成機能が確保される市場管理が必要である。

なお、本テーマに関する議論の過程で取引所から表明された主要な意見としては、「商品特性に応じた管理の基本理念があるので、市場管理に関する経験に基づいた知見を取引所間で共有することは有意義であろうが、『短中期ビジョン』に記されているような統一的監視機関の設置等による監視は必ずしも必要ないのではないだろうか。」「建玉制限については個人委託者中心の市場であったことに鑑み、個人が多額の損失を被らないようにする観点から抑制的な管理を行ってきた経緯がある。」「清算会員の建玉保有に関しては、各会員の手元流動性に見合ったものとするよう、

²⁷ 東工取においては、平成18年6月に適用するものから、原則として直近6ヶ月のボラティリティの95%をカバーする制限値幅に設定し、これを毎月見直しする方式に変更した。

JCCHが監視することを考えている²⁸。」というものがあつた。

3-13 自主規制機関の機能強化による市場の信頼性の向上

海外からの、本邦商品取引員への信頼性の向上により、海外受託を促進させる観点から以下の通り意見が表明された。(部会としての意見の取りまとめには至らなかった。)

「本邦商品取引員への信頼性が向上すれば、海外企業（FCM等）との円滑な業務提携が可能となり、海外受託の促進が期待できる。そのためには、市場により近い所にいる自主規制機関に検査権限を大幅に委譲して、日常的な検査を可能とするなどの自主規制機関の機能強化が望ましい。」「NFAではFCM等の業者や外務員に対する処分履歴をホームページで開示しているので、業務提携等を行う際の相手先調査に活用できる²⁹。本邦においても自主規制機関が処分履歴、財務情報等の開示を進めれば業務提携に際する調査が容易になり、海外受託の促進に貢献する。」「制度上の位置づけはNFAと本邦自主規制機関において大きな差異は無いが、財政基盤や具体的活動のあり方等については、継続して議論が必要だ。」

3-14 外国商品取引業者に係るオムニバス口座について

オムニバスアカウント方式による外国商品取引業者からの受託に関して、本邦商品先物取引市場に対する信頼性の確保の観点から、以下の意見が表明された。(部会としての意見の取りまとめには至らなかった。)

「現行では、本邦取引員にとっての委託者である外国商品取引業者が破綻した場合、国内取引員の破綻の場合のような建玉を移管（トランスファー）して取引を継続させ、末端委託者を保護する制度が存在しない。このことが海外の顧客ニーズに対応できているのかどうか検討が必要。この場合、『委託者』の定義をどの範囲までに規定するのかという問題に帰結する³⁰。」

以上

* なお、部会では議論された「ISVに係る検討」は、委員から意見が提出された時点で、既に問題点が解決していたことが判明したので、割愛した。

²⁸ 特別清算預託金制度。本会の主催で、本年6月13日に説明会を開催して説明済み。7月から適用。

²⁹ 日商協においても会員やその役職員等に対して行った処分の状況について、ホームページ上に開示している。ただし、個人名の開示が無く、また一定期間経過後に開示情報を閉鎖するため過去の全処分履歴の閲覧は出来ない体制となっている。

³⁰ 委託者保護基金の「一般委託者支払制度」では、取引員の海外支店の顧客は対象となっている。本意見は外国商品取引業者の顧客をどう取り扱うべきかという問題。

資 料 編

日本商品先物振興協会
市場振興戦略会議 商品ファンド・海外受託促進部会

委員名簿

(平成17年11月1日)

座長	水野 慎次郎	カネツ商事(株)
委員	飯盛 信文	日本ユニコム(株)
委員	泉 賢治	三貴商事(株)
委員	井上 成也	岡地(株)
委員	小林 栄一	ひまわりC X(株)
委員	中山 幸彦	三井物産フューチャーズ(株)
委員	甫木 仁	新日本商品(株)
委員	本間 隆行	三菱商事フューチャーズ(株)
委員	松井 政彦	岡藤商事(株)
委員	森 和男	(株)小林洋行

計 10名

〔市場振興戦略会議〕

委員長	多々良 實夫	豊商事(株) 代表取締役社長
副委員長	岡地 和道	岡地(株) 代表取締役社長

〔制度政策委員会〕

委員長	加藤 雅一	岡藤商事(株) 代表取締役会長
-----	-------	-----------------

(2) 脚注3-2(開催日及び議題)

会議開催スケジュール及び議題

・第1回

日時 平成17年12月1日(木) 午後4時～

- 議題
1. 当部会の検討課題・スケジュールについて
 2. 各課題に係る具体策の検討について
 3. その他

・第2回

日時 平成17年12月16日(金) 午後4時～

- 議題
1. 前回検討事項の整理について
 - (1) 市場情報の開示のあり方
 - (2) 建玉制限のあり方
 - (3) 商品取引責任準備金の積立対象からの除外
 - (4) 契約関係書類
 2. クリアリングハウスへの申告期限延長に係る検討
 3. トランスファー制度、ギブアップ制度に係る検討
 4. スパン証拠金制度について

・第3回

日時 平成18年1月24日(火) 午後4時～

- 議題
1. これまでの検討の整理
 - (1) 市場情報の開示のあり方
 - (2) 建玉制限のあり方
 - (3) 商品取引責任準備金の積立対象からの除外
 - (4) 契約関係書類
 - (5) クリアリングハウスへの申告期限延長
 - (6) トランスファー制度
 - (7) スパン証拠金制度
 2. 総合的商品先物指数の開発について
 3. ISVに係る検討
 4. 市場の利便性の向上に係る検討
(夜間取引、約定システムの海外との整合性、取引所の株式会社化等)
 5. クリアリングハウス機能等の充実・啓蒙について

(2) 脚注3-2(開催日及び議題)

・第4回

日時 平成18年2月14日(火) 午後4時～

議題 1. 前回検討事項の整理

(1) クリアリングハウスに係る事項

(2) 総合的商品先物指数の開発について

(3) ISVに係る検討

(4) 市場の利便性の向上に係る検討

(5) 値幅制限の見直し

(6) 取引ルール等の説明冊子の作成

2. 市場の監視・監督等について

3. 自主規制機関の機能強化による市場の信頼性の向上について

4. その他

・第5回

日時 平成18年2月23日(木) 午後4時～

議題 検討課題の整理について

以上

* 会議の開催場所はいずれも先物協会会議室

(3) 脚注3-3(オブザーバー出席者一覧)

商品ファンド・海外受託促進部会オブザーバー出席者

農林水産省	商品取引監理官	井上 明
	商品取引監理官補佐	原 孝治
	商品取引監理官補佐	小松崎 眞
	商品取引監理官補佐	鈴木 清和
	商品取引監理官補佐	田邊 裕之
	取引所係長	神田 厚
	投資業務係長	山田 浩司
	監督第二係長	川端 匡
経済産業省	商務課長	宮本 聡
	課長補佐	吉田 太郎
	市場一係長	井口 奈津恵
東京工業品取引所	専務理事	濱田 隆道
	理事	小野里 光博
	企画部長代理	小淵 大樹
	企画課長	安田 毅史
東京穀物商品取引所	市場部部長代理	坂本 英樹
	調査課次長	野村 茂
	国際課次長	小笠原 メリアン 清美
中部商品取引所	企画部部长	安藤 和弘
大阪商品取引所	会員部長	石島 孝夫
	会員部長代理	山脇 和彦
	総務部広報課係長	西江 昭俊
日本商品先物取引協会	事務局長	早坂 義昭
FIA JAPAN CHAPTER	理事	茂木 八洲男
合 計	24名	

(4) 脚注5-1(CFTCの建玉情報開示イメージ)

CFTC Commitments of Traders Long Report - CBT (Futures Only)

	# Traders :	Number of Traders in Each Category							
		74	101	75	89	92	218	23	
All :	314:								
Old :	312:	79	100	70	86	90	212	22	
Other:	94:	14	21	4	23	43	38	6	

	Percent of Open Interest Held by the Indicated Number of the Largest Trad							
	By Gross Position				By Net Position			
	4 or Less Traders		8 or Less Traders		4 or Less Traders		8 or	
	Long:	Short	Long	Short:	Long	Short	Lon	
All :	21.2	16.3	32.2	22.5	19.7	13.5	29.	
Old :	21.8	16.8	33.3	23.4	21.7	14.1	32.	
Other:	48.3	26.4	65.2	35.7	45.1	25.9	60.	

SOYBEAN OIL - CHICAGO BOARD OF TRADE
 Commitments of Traders - Futures Only, December 6, 2005

	Total :	Reportable Positions							
		Non-Commercial				Commercial		Total	
	Open	Long	Short	Spreading:	Long	Short	Long	Short	
: (CONTRACTS OF 60,000 POUNDS)									
All :	187,661:	30,956	48,650	25,978	110,843	91,376	167,777	166,00	
Old :	174,086:	34,864	49,081	18,902	102,059.	85,286	155,825	153,26	
Other:	13,575:	2,343	5,820	825	8,784	6,090	11,952	12,73	

	Total :	Changes in Commitments from: November 29, 2005							
	Open	Long	Short	Spreading:	Long	Short	Long	Short	
All :	3,427:	1,689	8,875	-1,657	6,834	-2,223	6,866	4,99	

	Percent of Open Interest Represented by Each Category of Trader							
	Open	Long	Short	Spreading:	Long	Short	Long	Short
All :	100.0:	16.5	25.9	13.8	59.1	48.7	89.4	88.
Old :	100.0:	20.0	28.2	10.9	58.6	49.0	89.5	88.
Other:	100.0:	17.3	42.9	6.1	64.7	44.9	88.0	93.

	# Traders :	Number of Traders in Each Category							
		32	60	34	53	40	109	12	
All :	169:								
Old :	168:	43	57	31	51	40	107	12	
Other:	45:	8	15	5	14	13	26	3	

	Percent of Open Interest Held by the Indicated Number of the Largest Trad							
	By Gross Position				By Net Position			
	4 or Less Traders		8 or Less Traders		4 or Less Traders		8 or	
	Long:	Short	Long	Short:	Long	Short	Lon	
All :	24.2	28.1	35.4	36.6	21.9	25.5	32.	
Old :	22.2	28.1	34.2	36.6	21.3	25.7	31.	
Other:	67.5	39.1	77.1	57.6	64.2	36.7	73.	

U.S. TREASURY BONDS - CHICAGO BOARD OF TRADE
 Commitments of Traders - Futures Only, December 6, 2005

	Total :	Reportable Positions							
		Non-Commercial				Commercial		Total	
	Open	Long	Short	Spreading:	Long	Short	Long	Short	
: (CONTRACTS OF \$100,000 FACE VALUE)									
All :	579,879:	54,634	108,327	8,818	384,583	289,174	448,035	406,31	
Old :	579,879:	54,634	108,327	8,818	384,583	289,174	448,035	406,31	
Other:	0:	0	0	0	0	0	0	0	

	Total :	Changes in Commitments from: November 29, 2005							
	Open	Long	Short	Spreading:	Long	Short	Long	Short	
All :	0:	0	0	0	0	0	0	0	

(5) 脚注5-2(開示情報の内外比較表)

開示情報の比較表(ホームページ)

	会員別総取引高(取引高表)	会員別総取組高(取組高表)	開示のタイミング
CFTC	—	市場参加者属性別・売買別	週1回
国内商品取引所	会員別、限月別、売買別	同左	翌日
国内証券取引所	手口上位20社を記者クラブで 開示	非開示	—

CFTCの開示の例

市場参加者属性	commercial/non-commercial
売買種別	long/short

(6) 脚注8(国内取引所の建玉制限)

横浜商品取引所	一般委託者		海外商品取引業者		商品ファンド
生糸	当月限	100枚	当月限	100枚	記載なし
	翌月限	300枚	翌月限	300枚	
	翌々月限	500枚	翌々月限	1,000枚	
	その他限月	1,000枚	その他限月	2,000枚	
食用馬鈴しょ	当月限	25枚		50枚	記載なし
	翌月限	100枚		150枚	
	翌々月限	500枚		—	
	その他限月	1,500枚		2,000枚	
野菜	各限月	2,000枚		4,000枚	記載なし

関西商品取引所	一般委託者		海外商品取引業者		商品ファンド
小豆	1番限	20枚	1番限	20枚	記載なし
	2番限	50枚	2番限	50枚	
	3番限	150枚	3番限	150枚	
	4番限	300枚	4番限	900枚	
	5番限	500枚	5番限	1,500枚	
	6番限	500枚	6番限	1,500枚	
	7番限	500枚	7番限	1,500枚	
輸入大豆	1番限	50枚	1番限	50枚	記載なし
	2番限	200枚	2番限	200枚	
	3番限	400枚	3番限	800枚	
	4番限	600枚	4番限	1,800枚	
	5番限	600枚	5番限	1,800枚	
	6番限	600枚	6番限	1,800枚	
	7番限	600枚	7番限	1,800枚	
粗糖	1限月当たり	600枚	1限月当たり	1,800枚	記載なし
生糸	当月限	50枚	当月限	50枚	記載なし
	翌月限	100枚	翌月限	100枚	
	その他限月	300枚	翌々月限	300枚	
			その他限月	600枚	

大阪商品取引所	一般委託者		海外商品取引業者		商品ファンド
ゴムRSS3、TSR20	当月限	200枚	当月限	200枚	記載なし
	翌月限	400枚	翌月限	400枚	
	その他の限月	1,200枚	その他の限月	1,200枚	
ニッケル	1番限(納会月)	20枚	1番限(納会月)	20枚	記載なし
	1番限(納会前月)	50枚	1番限(納会前月)	50枚	
	2番限月	100枚	2番限月	100枚	
	3番限月	500枚	3番限月	500枚	
	その他の限月	1,000枚	その他の限月	1,000枚	
アルミニウム	1番限(納会月)	200枚	1番限(納会月)	200枚	記載なし
	1番限(納会前月)	400枚	1番限(納会前月)	400枚	
	2番限月(奇数月)	400枚	2番限月(奇数月)	400枚	
	2番限月(偶数月)	1,200枚	2番限月(偶数月)	1,200枚	
	その他の限月	1,200枚	その他の限月	1,200枚	
ゴム指数	全限月	4,000枚	全限月	4,000枚	記載なし

福岡商品取引所	一般委託者		海外商品取引業者		商品ファンド
小豆	1番限	20枚	1番限	20枚	記載なし
	2番限	50枚	2番限	50枚	
	3番限	100枚	3番限	100枚	
	4番限	300枚	4番限	900枚	
	5番限	300枚	5番限	900枚	
	6番限	300枚	6番限	900枚	
	7番限	300枚	7番限	900枚	
NON-GMO大豆 IOM一般大豆 (H18年9月限まで)	1番限(納会月)	50枚	1番限(納会月)	50枚	記載なし
	1番限(納会月前)	100枚	1番限(納会月前)	100枚	
	2番限	200枚	2番限	200枚	
	3番限	500枚	3番限	500枚	
	4番限	2000枚	4番限	3000枚	
	5番限	2000枚	5番限	3000枚	
	6番限	2000枚	6番限	3000枚	
NON-GMO大豆 IOM一般大豆 (H18年11月限以降)	1番限	100枚	1番限	100枚	記載なし
	2番限	200枚	2番限	200枚	
	3番限	500枚	3番限	500枚	
	4番限	2000枚	4番限	3000枚	
	5番限	2000枚	5番限	3000枚	
	6番限	2000枚	6番限	3000枚	
	7番限	2000枚	7番限	3000枚	
大豆ミール	1番限(納会月)	500枚	1番限(納会月)	500枚	記載なし
	1番限(納会月前)	750枚	1番限(納会月前)	750枚	
	2番限	1000枚	2番限	1000枚	
	3番限	3000枚	3番限	6000枚	
	4番限	3000枚	4番限	6000枚	
	5番限	3000枚	5番限	6000枚	
	6番限	3000枚	6番限	6000枚	
とうもろこし	1番限(納会月)	400枚	1番限(納会月)	400枚	記載なし
	1番限(納会月前)	800枚	1番限(納会月前)	800枚	
	2番限	2000枚	2番限	2000枚	
	3番限	4000枚	3番限	4000枚	
	4番限	4000枚	4番限	12000枚	
	5番限	4000枚	5番限	12000枚	
	6番限	4000枚	6番限	12000枚	
ブローラー (H18年5月限まで)	1番限	20枚	1番限	20枚	記載なし
	2番限	50枚	2番限	50枚	
	3番限	100枚	3番限	100枚	
	4番限	300枚	4番限	900枚	
	5番限	300枚	5番限	900枚	
	6番限	300枚	6番限	900枚	
	7番限	300枚	7番限	900枚	
ブローラー (H18年6月限以降)	1番限	40枚	1番限	40枚	記載なし
	2番限	100枚	2番限	100枚	
	3番限	200枚	3番限	200枚	
	4番限	600枚	4番限	1800枚	
	5番限	600枚	5番限	1800枚	
	6番限	600枚	6番限	1800枚	
	7番限	600枚	7番限	1800枚	

(7) 脚注9(海外主要商品の建玉制限・値幅制限の状況)

海外主要商品の建玉制限、及び値幅制限

	建玉制限	値幅制限
金 (NYMEX GOLD)	1限月又は全限月の売買枚数の差 (ネット枚数)で6,000枚 但し、当限の納会日前3日以内は 3,000枚以内	無し
原油 (NYMEX light sweet crude oil)	1限月又は全限月の売買枚数の差 (ネット枚数)で20,000枚 但し、当限の納会日前3日以内は 2,000枚以内	10米ドル 5分間制限値段に達するごと に、10ドルずつ拡大する
とうもろこし (CBOT CORN)	①当限: 600枚 ②それ以外の全限月: 13,500枚 ③全限月合計: 22,000枚 以上は全て先物とオプションの合計枚 数。	前日比±20セント ただし、当限は制限無し。
大豆 (CBOT SOYBEAN)	①当限: 600枚 ②それ以外の全限月: 6,500枚 ③全限月合計: 10,000枚 以上は全て先物とオプションの合計枚 数。	前日比±50セント ただし、当限は制限無し。

(8) 脚注23(銀行保証による証拠金の預託が容認されている海外取引所)

B/G使用可能取引所について

現在、日本の商品取引所では証拠金としてB/G(銀行保証)は使用できませんが、海外の取引所では認められている取引所がある為、下記に一覧をまとめます。

取引所名	代用有価証券	評価額	FCM	顧客
Singapore Commodity Exchange	銀行保証及び信用状	100%	顧客からB/Gを預る場合、FCMが現金またはL/Cで立替が必要。	B/G、L/Cの両方、代用可能。
Bursa Malaysia Derivatices Exchange	銀行保証及び信用状	100%	顧客からB/Gを預る場合、FCMが現金またはL/Cで立替が必要。	マレーシアに支店がある銀行のみ可能。
Hong Kong Exchanges and Clearing Limited.	銀行保証	100%	顧客からB/Gを預る場合、FCMが現金、B/GまたはL/Cで立替が必要。	顧客からの預託は受託会員の判断による。

* 上記3取引所において、顧客のB/Gを直接クリアリングハウスには預託出来ない為、FCMの立替が必要となる。

* 上記3取引所は顧客への与信はルール上、認められていない。

(参考)

主要取引所の充用可能証拠金は下記のとおりとなります。

取引所名	代用有価証券	評価額	その他
Chicago Board of Trade	米国国債	100%	国債は記番号で管理されている。また、少額の預り金に対しては金利が無い為、個人投資家が現金で入証してしてからFCMを通して国債を購入し、証拠金に代用するが多い。
Chicago Mercantile Exchange	米国国債	100%	
New York Mercantile Exchange	米国国債	100%	
London Metal Exchange	各国の国債	97~93%	各国の国債はLCHが指定する各国の銀行で記番号管理される。
Agricultural Futures Excahnge of Thailand	現金のみ	-	AFETのルールでは代用有価証券の制度が無く、現金のみの対応となる。

* LMEのクリアリングハウスはEuronext、LIFFEと統一されており、LCH. Clearnet Limitedが一元的にクリアリングを行っている。

* 欧州のFCMが与信を与えてるケースがあるが、ルールが特に定められているのではなく、各FCMの親会社の銀行から審査を受けて、銀行と顧客の間で与信契約を結ぶ事でFCMに証拠金の立替を行っているのが現状である。

以上

(9) 平成17年度 商品ファンド設定・運用状況

平成17年度 商品ファンド設定・運用状況表

単位:本/億円

		新規設定		当該期間累計		総累計		減少		減少総累計		運用中実数			
		本	金額	本	金額	本	金額	本	金額	本	金額	本	金額		
過去 推移	年 別	H 7. 4~H 8. 3	20	379			116	3,118	9	607	9	607	107	2,508	
		H 8. 4~H 9. 3	22	346			138	3,464	12	422	21	1,029	117	2,432	
		H 9. 4~H10. 3	38	1,407			176	4,868	18	655	39	1,681	137	3,184	
		H10. 4~H11. 3	22	658			198	5,526	32	689	71	2,370	127	3,153	
		H11. 4~H12. 3	17	256			215	5,782	30	590	101	2,963	114	2,819	
		H12. 4~H13. 3	6	49			221	5,831	21	504	122	3,467	99	2,364	
		H13. 4~H14. 3	10	197			231	6,028	35	568	157	4,035	74	1,993	
		H14. 4~H15. 3	9	129			240	6,157	41	1,338	198	5,372	42	784	
		H15. 4~H16. 3	11	209			251	6,366	23	368	221	5,740	30	626	
		H16. 4~H17. 3	12	182			263	6,548	14	360	235	6,099	28	449	
前 四 半 期	H16. 4~ 6	5	44	5	44	256	6,410	2	97	223	5,837	33	573		
	7~ 9	4	57	9	101	260	6,467	7	194	230	6,031	30	436		
	10~12	2	56	11	158	262	6,523	3	25	233	6,056	29	467		
	H17. 1~ 3	1	25	12	182	263	6,548	2	44	235	6,099	28	449		
当 年 推 移	月 別	H17. 4月	0	8	0	8	263	6,556	2	61	237	6,160	26	395	
		5月	1	14	1	22	264	6,570	0	2	237	6,163	27	407	
		6月	3	6	4	27	267	6,575	2	54	239	6,217	28	359	
		7月	4	32	8	59	271	6,607	0	6	239	6,223	32	384	
		8月	1	18	9	77	272	6,625	2	19	241	6,242	31	383	
		9月	0	12	9	89	272	6,637	0	6	241	6,247	31	390	
		9	89					6	148						

(10) 海外受託の状況(取引高・東穀取調べ)

2005 外国商品取引業者に係る取引高・取組高集計表 (オムニバス・アカウント申請に係るもの)

取引高		1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		
国籍	商品名	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	
アメリカ	とうもろこし	1491	1470	112	1490	681	5125	24	5	1496	930	2564	2963	2082	1252	
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般大豆	5	0	3	4	0	18	0	3	0	2	12	131	130	52	
	Non-GMO大豆	2	2	13	22	0	60	10	6	0	0	0	7	0	0	
	小豆	1041	1400	839	697	1759	1499	510	1101	1670	2127	1123	437	405	625	
	アラビカ	291	241	778	265	1308	983	228	897	18	128	18	6	76	28	
	ロブスタ	3	21	0	5	0	17	10	4	0	13	0	3	0	2	
	粗糖	27	4	4	1	11	2	3	0	8	0	3	8	0	16	
	とうもろこしLOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		2860	3138	1749	2484	3759	7704	785	2016	3192	3200	3720	3555	2693	1975
	売買計 前月比 (%)		5998	135.0	4233	▲ 28.4	11463	170.8	2801	▲ 75.6	6392	128.2	7275	13.8	4668	▲ 35.8
イギリス	とうもろこし	19369	22860	1602	9654	6254	6916	1852	820	8986	7832	1885	2112	2073	2488	
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般大豆	4778	3478	2482	4229	1395	2748	1363	1345	459	423	479	1193	630	229	
	Non-GMO大豆	4229	1726	151	3676	0	304	172	80	1	1395	482	174	970	23	
	小豆	407	816	255	295	333	53	91	104	48	134	218	58	121	121	
	アラビカ	143	88	591	1566	849	83	720	601	200	13	603	521	918	34	
	ロブスタ	38	74	0	52	1	81	5	48	0	44	0	34	13	33	
	粗糖	2188	1655	1541	1580	2474	2348	2634	1021	1767	1418	390	2057	214	1723	
	とうもろこしLOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		31152	30697	6622	21052	11306	12533	6837	4019	11461	11259	4057	6149	4939	4651
	売買計 前月比 (%)		61849	156.5	27674	▲ 55.3	23839	▲ 13.9	10858	▲ 54.5	22720	109.3	10208	▲ 55.1	9590	▲ 6.0
ジャマイカ	とうもろこし	280	422	1455	194	684	969	903	553	245	783	558	1323	75	80	
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般大豆	247	288	303	102	596	107	916	364	800	3	1150	1394	0	535	
	Non-GMO大豆	360	1710	2670	777	2544	1982	1302	1912	0	100	0	45	0	0	
	小豆	10	10	5	5	12	14	21	19	0	0	562	423	408	427	
	アラビカ	741	40	111	274	346	927	6	166	106	0	200	150	18	15	
	ロブスタ	0	30	1	1	60	32	25	20	30	33	20	20	0	3	
	粗糖	6	41	71	30	100	148	415	93	5	160	215	240	0	0	
	とうもろこしLOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		1644	2541	4616	1383	4342	4179	3588	3127	1186	1079	2705	3595	501	1060
	売買計 前月比 (%)		4185	22.8	5898	▲ 43.3	8521	▲ 42.0	6715	▲ 21.2	2265	▲ 68.3	6300	178.1	1581	▲ 75.2
韓国	とうもろこし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	37	79	72	
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般大豆	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	
	Non-GMO大豆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小豆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	アラビカ	4	0	2	0	0	0	0	0	6	10	10	0	0	0	
	ロブスタ	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	
	粗糖	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	とうもろこしLOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		4	2	2	0	4	4	0	0	2	6	40	47	79	72
	売買計 前月比 (%)		0	-	2	▲ 68.7	8	300.0	0	-	8	-	87	987.5	151	73.6
台湾	とうもろこし	665	668	550	599	1256	1190	751	724	546	549	940	1084	585	629	
	大豆ミール	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	2	2	0	1	
	一般大豆	321	314	361	357	462	466	382	342	341	322	754	741	228	266	
	Non-GMO大豆	22	23	17	19	100	120	144	115	113	136	115	106	66	67	
	小豆	72	91	128	121	325	636	561	507	644	959	1115	1133	304	434	
	アラビカ	1989	1860	1336	1411	1476	1713	1308	1142	1218	1227	1346	1381	899	966	
	ロブスタ	150	163	183	181	141	130	207	215	167	169	338	343	159	159	
	粗糖	149	163	166	164	80	96	133	147	126	128	153	125	132	96	
	とうもろこしLOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		3389	3283	2742	2853	3840	4351	3487	3192	3155	3490	4763	4915	2373	2618
	売買計 前月比 (%)		6652	21.4	5595	▲ 15.9	8191	▲ 46.4	6679	▲ 18.5	6645	▲ 0.5	9678	▲ 45.6	4991	▲ 48.4
香港	とうもろこし	1253	1663	1916	1203	2283	2487	991	840	1266	896	819	921	1327	1441	
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般大豆	661	731	774	608	1546	1784	851	539	599	491	657	661	889	1034	
	Non-GMO大豆	0	50	0	100	100	200	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小豆	1514	543	562	645	588	1242	1829	1877	2245	2332	890	1241	1200	647	
	アラビカ	2008	1751	1731	2080	2691	3361	2194	1887	2063	1878	844	1721	968	956	
	ロブスタ	34	59	82	92	410	403	163	110	102	85	30	47	100	125	
	粗糖	447	556	221	135	146	374	162	205	282	231	202	84	471	291	
	とうもろこしLOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		5917	5353	5286	4863	7764	9851	6190	5458	6557	5913	3442	4675	4955	4494
	売買計 前月比 (%)		11270	53.8	10149	▲ 9.9	17615	73.6	11648	▲ 33.9	12470	7.1	8117	▲ 34.9	9449	▲ 18.4
マレーシア	とうもろこし	2581	2721	6700	2120	2387	3057	2516	316	90	1240	211	3241	1070	1800	
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般大豆	60	305	190	155	1183	909	448	29	330	250	193	553	50	0	
	Non-GMO大豆	346	1156	524	174	1601	416	225	0	0	0	0	0	0	0	
	小豆	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
	アラビカ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ロブスタ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粗糖	20	134	90	90	0	0	160	90	0	0	0	160	0	0	
	とうもろこしLOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計		3007	4316	7504	2539	5173	4384	3349	435	420	1490	404	3954	1120	1800
	売買計 前月比 (%)		7323	▲ 14.5	10043	37.1										

(10) 海外受託の状況(取引高・東穀取調べ)

国籍	商品名	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
オーストラリア	とうもろこし	2582	6154	1895	5188	2506	5332	1556	679	6141	4562	3017	3224	3428	3593
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般大豆	1664	1592	826	1693	1750	3157	416	937	876	870	1932	2436	2064	859
	Non-GMO大豆	2817	2420	1980	5091	1605	6199	1761	952	531	3581	3010	5423	5163	1311
	小豆	1853	1858	1962	2047	2640	2556	2038	2541	3338	3832	3103	1519	2013	2888
	アラビカ	2467	2963	1757	2058	2942	1236	1474	694	1223	711	1345	476	2197	882
	ロブスタ	39	59	0	55	12	136	14	62	0	73	47	92	73	41
	粗糖	69	93	63	79	100	122	92	56	240	76	179	708	622	913
	とうもろこしOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	11491	15139	8483	16211	11555	18738	7351	5921	12349	13705	12633	13878	15560	10487
売買計 前月比 (%)	26630	33.0	24694	▲ 7.3	30293	22.7	13272	▲ 58.2	26054	96.3	26511	1.8	26047	▲ 1.8	
インドネシア	とうもろこし	2	5	9	6	4	2	0	0	0	0	0	2	2	0
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般大豆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	Non-GMO大豆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小豆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アラビカ	2	0	2	2	0	2	0	0	1	1	1	1	0	0
	ロブスタ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	とうもろこしOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	4	5	11	8	4	4	0	0	1	1	1	3	2	0
売買計 前月比 (%)	9	-	19	111.1	8	▲ 57.9	0	-	1	-	4	-	2	-	
合計	とうもろこし	28223	35963	14239	20454	16055	25078	8593	3937	18770	16792	10024	14907	10721	11355
	大豆ミール	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	2	2	0	1
	一般大豆	7736	6708	4939	7148	6936	9193	4376	3559	3405	2361	5177	7109	3991	2975
	Non-GMO大豆	7776	7087	5355	9859	5950	9281	3614	3065	645	5212	3607	5755	6199	1401
	小豆	4897	4718	3751	3810	5659	6002	5050	6149	7945	9384	7011	4811	4451	5142
	アラビカ	7645	6943	6308	7656	9612	8305	5930	5387	4828	3964	4367	4266	5076	2881
	ロブスタ	264	408	266	386	624	799	424	459	301	417	435	539	345	363
	粗糖	2906	2646	2156	2079	2911	3090	3599	1612	2428	2013	1142	3382	1439	3039
	とうもろこしOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	59448	64474	37015	51393	47747	61748	31587	24168	38322	40143	31765	40771	32222	27157
売買計 前月比 (%)	123922	73.3	88408	▲ 28.7	108485	23.8	55755	▲ 49.1	78465	40.7	72536	▲ 7.6	59379	▲ 18.1	

(10) 海外受託の状況(取引高・東穀取調べ)

取引高

国籍	商品名	8月		9月		10月		11月		12月		合計(1~12)	
		売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
アメリカ	とうもろこし	2839	530	598	51	824	4345	74	2247	1371	1974	14156	22382
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般大豆	167	1	32	3	0	155	4	720	725	740	1078	1829
	Non-GMO大豆	11	5	0	8	3	2	2	2	0	2	41	116
	小豆	434	491	589	671	294	685	523	508	429	536	9616	10777
	アラビカ	35	3	860	64	51	913	445	454	509	502	4617	4484
	ロブスタ	1	0	17	0	0	9	0	0	0	9	31	83
	粗糖	45	49	0	25	39	2	0	3	0	0	140	110
	とうもろこしOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3532	1079	2096	822	1211	6111	1048	3934	3034	3763	29079	39781
	売買計 前月比(%)	4611	▲ 1.2	2918	▲ 36.7	7322	150.9	4982	▲ 32.0	6797	36.4	69460	62
イギリス	とうもろこし	3942	1040	1964	2511	4804	10735	6170	6778	4174	7297	63075	81043
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般大豆	1973	1084	1277	1576	1356	3766	1415	1364	6	208	17613	21643
	Non-GMO大豆	1462	71	2640	1425	135	2743	88	28	0	90	10330	11735
	小豆	233	163	99	529	217	305	639	514	665	590	3326	3682
	アラビカ	619	33	41	563	18	2420	731	204	1519	1324	6952	7450
	ロブスタ	14	0	202	0	13	112	3	4	23	0	312	482
	粗糖	2717	1322	87	1838	2543	798	1448	1149	1123	162	19126	17071
	とうもろこしOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	10960	3713	6310	8442	9086	20879	10494	10041	7510	9671	120734	143106
	売買計 前月比(%)	14673	53.0	14752	0.5	29965	103.1	20535	▲ 31.5	17181	▲ 16.3	263840	40
シンガポール	とうもろこし	375	438	25	630	694	39	40	35	356	269	5690	5735
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般大豆	2	1102	200	0	102	2	5	5	0	0	4321	3902
	Non-GMO大豆	510	1145	200	700	1249	14	0	31	21	8866	8406	
	小豆	402	546	524	580	602	655	642	603	646	600	3834	3882
	アラビカ	72	222	150	103	411	461	0	0	505	205	2666	2563
	ロブスタ	13	83	73	0	5	5	0	0	2	2	229	229
	粗糖	410	215	220	0	9	639	0	0	11	11	1462	1577
	とうもろこしOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1784	3751	1392	2013	3072	1815	687	643	1551	1108	27068	26294
	売買計 前月比(%)	5535	254.6	3405	▲ 38.5	4887	43.5	1330	▲ 72.8	2659	99.9	53362	167
韓国	とうもろこし	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	129	129
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般大豆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
	Non-GMO大豆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小豆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アラビカ	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	20	20
	ロブスタ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	粗糖	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	とうもろこしOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	20	20	0	0	0	4	4	0	0	0	155	155
	売買計 前月比(%)	40	▲ 73.5	0	-	0	-	8	-	0	-	310	▲ 40
台湾	とうもろこし	867	789	440	450	756	738	652	660	823	832	8831	8912
	大豆ミール	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	6	6
	一般大豆	512	533	407	404	424	434	298	300	472	490	4962	4969
	Non-GMO大豆	75	66	22	32	73	66	26	26	171	181	944	957
	小豆	722	769	699	619	612	727	541	466	733	700	6456	7162
	アラビカ	1131	1097	1135	1191	1102	984	1047	1109	998	1110	14985	15191
	ロブスタ	130	124	82	86	126	119	167	176	141	171	1991	2036
	粗糖	179	211	121	103	380	341	228	238	177	325	2024	2137
	とうもろこしOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3616	3589	2906	2885	3474	3410	2959	2975	3515	3809	40199	41370
	売買計 前月比(%)	7205	44.4	5791	▲ 19.6	6884	18.9	5934	▲ 13.8	7324	23.4	81569	2
香港	とうもろこし	1380	1495	606	415	1101	1056	936	844	1443	1475	15321	14736
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般大豆	1077	1152	327	417	560	458	428	356	447	437	8816	8668
	Non-GMO大豆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	350
	小豆	2427	2114	2191	1291	2364	1368	1246	1259	1833	2975	18889	17534
	アラビカ	1278	1184	882	1041	973	789	849	837	698	558	17179	18043
	ロブスタ	35	25	15	15	25	35	15	10	45	35	1056	1041
	粗糖	406	373	471	334	401	508	537	344	776	1424	4522	4859
	とうもろこしOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	6603	6343	4492	3513	5424	4214	4011	3650	5242	6904	65883	65231
	売買計 前月比(%)	12946	37.0	8005	▲ 38.2	9638	20.4	7861	▲ 20.5	12146	58.5	131114	▲ 21
マレーシア	とうもろこし	1700	2731	721	750	1	1	0	0	0	0	17977	17977
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般大豆	70	150	30	0	0	0	0	0	0	0	2554	2351
	Non-GMO大豆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2696	1746
	小豆	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	4	4
	アラビカ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロブスタ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	270	474
	とうもろこしOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1771	2882	751	750	1	1	1	1	0	0	23501	22552
	売買計 前月比(%)	4653	59.9	1501	▲ 67.7	2	▲ 99.9	2	0.0	0	-	46053	▲ 30

(10) 海外受託の状況(取引高・東穀取調べ)

国籍	商品名	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買
オーストラリア	とうもろこし	9477	4036	6261	4913	8888	17347	4515	3961	8634	9261	58900	68250
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般大豆	1941	995	1600	549	2177	2511	827	949	1738	2197	17811	18745
	Non-GMO大豆	6261	1170	2508	1395	3920	5878	2840	2030	1018	7132	33414	42582
	小豆	2865	2112	2783	3149	2568	3260	3052	2087	2685	3790	30900	31639
	アラピカ	1535	1095	3442	2441	1490	4459	1259	1730	2358	2009	23489	20754
	ロブスタ	222	33	320	302	281	283	147	108	376	372	1531	1616
	粗糖	1162	740	769	643	1353	1340	785	1146	3865	2082	9299	7998
	とうもろこしOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	23463	10181	17683	13392	20677	35078	13425	12011	20674	26843	175344	191584
	売買計 前月比 (%)	33644	29.2	31075	▲ 7.6	55755	79.4	25436	▲ 54.4	47517	86.6	366926	191584
インドネシア	とうもろこし	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	17	17
	大豆ミール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般大豆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	Non-GMO大豆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小豆	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アラピカ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	6
	ロブスタ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	とうもろこしOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	23	23
	売買計 前月比 (%)	2	-	1	-	0	-	0	-	0	-	46	▲ 89
合計	とうもろこし	20600	11081	10615	9720	17068	34261	12387	14525	16801	21108	184096	219181
	大豆ミール	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	6	6
	一般大豆	5742	5017	3873	2949	4619	7326	2977	3694	3388	4072	57159	62111
	Non-GMO大豆	8319	2457	5370	3560	5380	8703	2956	2086	1220	7426	56391	65892
	小豆	7084	6196	6885	6839	6657	7000	6644	5438	6991	9191	73025	74680
	アラピカ	4670	3634	6511	5403	4045	10026	4335	4338	6587	5708	69914	68511
	ロブスタ	415	265	709	403	450	563	332	298	587	589	5152	5489
	粗糖	4919	2910	1688	2943	4725	3628	2998	2880	5952	4004	36843	34226
	とうもろこしOP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大豆OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	粗糖OP	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	51749	31560	35631	31817	42945	71508	32629	33259	41526	52098	482586	530096
	売買計 前月比 (%)	83309	40.3	67448	▲ 19.0	114453	69.7	65888	▲ 42.1	83624	42.1	1012882	28

(11) 海外受託の状況(取引高・東工取調べ)

	平成17年8月		平成17年9月		平成17年10月		平成17年11月		平成17年12月		年間総計			
	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買	売	買		
ゴム	アメリカ	1,259	198	2,594	3,129	2,400	1,651	3,666	5,925	4,168	4,083	36,494	46,671	
	イギリス	20,770	16,560	9,228	9,846	12,665	12,503	10,621	13,206	18,643	15,666	159,788	165,187	
	インドネシア	9	9	6	9	5	2	6	6	0	0	32	32	
	オーストラリア	16,309	9,013	6,840	11,867	10,661	14,504	10,858	13,726	19,839	14,781	124,097	137,422	
	オランダ											0	0	
	シンガポール	51,148	57,048	45,139	42,792	48,210	45,537	49,131	44,493	55,223	56,457	414,051	401,446	
	スイス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	タイ	9,028	10,686	11,294	9,293	8,967	9,405	5,097	4,539	7,212	8,012	77,855	76,983	
	バハマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	パナマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	マレーシア	6,982	7,472	6,680	6,367	6,988	7,524	5,948	4,852	6,700	7,742	64,996	64,924	
	ルクセンブルグ											0	0	
	韓国	792	750	95	90	333	459	342	169	474	510	4,246	4,219	
	香港	1,644	2,200	2,217	2,444	4,074	4,447	2,488	2,351	2,559	2,320	20,877	20,812	
	台湾	6,623	6,676	3,964	3,661	4,195	4,163	3,806	3,947	5,111	4,864	37,600	36,575	
	中国	106	59	154	73	12	82	140	40	30	50	1,100	974	
	小計	114,670	110,671	88,211	89,571	98,510	100,277	92,103	93,254	119,959	114,485	941,136	955,245	
	金	アメリカ	3,220	2,818	1,808	2,340	8,397	8,729	6,894	7,348	4,629	3,472	44,462	42,730
		イギリス	10,313	7,254	21,745	16,205	14,302	9,186	23,872	15,701	24,882	26,066	187,943	164,513
		インドネシア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54
オーストラリア		32,183	21,549	39,063	30,913	25,785	22,616	45,134	34,219	29,373	36,962	370,846	353,477	
オランダ												0	0	
シンガポール		264	254	449	349	209	15	37	35	118	127	3,813	2,665	
スイス		0	0	0	0	0	0	0	0	2,000	2,000	2,000	2,000	
タイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
バハマ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
パナマ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
マレーシア		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,539	
ルクセンブルグ												60	60	
韓国		0	0	44	44	70	110	95	101	181	175	430	576	
香港		3,034	2,453	2,516	2,852	1,994	2,073	7,356	6,289	5,758	8,001	55,739	46,521	
台湾		244	244	129	86	144	161	616	672	498	525	2,149	2,157	
中国		0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20	
小計		49,258	34,572	65,754	52,789	50,901	42,890	84,004	64,365	67,499	77,408	667,442	624,312	
銀		アメリカ	1,103	870	277	314	839	998	966	984	725	677	8,560	8,783
		イギリス	1,466	861	1,179	1,725	1,354	1,238	719	779	1,665	1,694	15,075	13,387
		インドネシア	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	オーストラリア	1,919	775	2,086	2,297	915	2,218	2,990	3,522	2,962	950	17,300	17,988	
	オランダ											0	0	
	シンガポール	232	52	21	203	196	16	5	3	39	41	608	591	
	スイス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	タイ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	バハマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	180	
	パナマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
	マレーシア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ルクセンブルグ											0	0	
	韓国	0	0	0	0	0	0	34	42	101	100	135	6,745	
	香港	0	7	0	51	0	0	67	15	268	170	1,155	10,758	
	台湾	64	38	33	45	20	23	11	13	82	88	348	14,585	
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	814	
	小計	4,785	2,604	3,596	4,635	3,324	4,493	4,792	5,358	5,842	3,720	43,182	73,844	
	白金	アメリカ	9,603	6,052	3,809	6,543	9,047	8,312	11,697	11,091	8,587	7,756	97,399	91,577
		イギリス	22,266	18,524	10,138	12,578	9,113	7,877	19,675	16,320	12,992	12,212	148,715	138,851
		インドネシア	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
オーストラリア		14,128	7,915	14,599	11,349	7,636	10,570	14,930	11,410	14,502	5,787	144,923	124,645	
オランダ												0	0	
シンガポール		6,322	5,885	4,355	4,236	3,370	2,830	2,334	2,373	1,765	1,562	31,824	31,199	
スイス		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,264	0	
タイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,170	
バハマ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
パナマ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
マレーシア		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	111	
ルクセンブルグ												0	0	
韓国		0	10	71	71	182	150	322	326	35	73	732	702	
香港		3,044	3,702	1,938	1,601	2,642	2,589	2,069	1,758	1,488	939	25,169	21,705	
台湾		1,340	1,287	173	187	233	234	382	374	388	445	5,788	4,607	
中国		0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	10	10	
小計		56,705	43,377	35,083	36,565	32,223	32,562	51,409	43,652	39,767	28,784	454,562	416,843	
パラジウム		アメリカ	31	37	29	59	37	58	45	161	328	120	557	584
		イギリス	486	264	72	246	140	292	17	44	751	461	2,464	2,182
		インドネシア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オーストラリア	488	241	495	846	279	1,114	817	873	775	349	5,945	6,280	
	オランダ											0	0	
	シンガポール	77	5	93	166	5	4	5	3	1	6	365	381	
	スイス	0	0	1	2	0	1	0	0	3	3	8	45	
	タイ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	バハマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,918	
	パナマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33,661	
	マレーシア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ルクセンブルグ											0	0	
	韓国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,354	
	香港	0	0	0	20	20	0	10	5	0	5	40	40	
	台湾	32	53	13	29	39	65	262	217	174	187	859	889	
	中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	1,114	600	703	1,368	520	1,534	1,156	1,303	2,032	1,131	10,238	68,334	
	ガソリン	アメリカ	12,251	9,936	14,753	15,914	37,343	32,619	36,666	38,999	19,279	23,929	225,282	211,245
		イギリス	35,622	35,066	24,823	25,662	35,355	31,401	28,175	27,661	23,253	24,881	377,896	343,496
		インドネシア	7	7	10	10	0	0	0	0	0	0	17	684
オーストラリア		5,341	5,520	7,594	8,845	13,025	8,229	11,543	11,049	11,087	17,350	88,630	87,106	
オランダ												0	0	
シンガポール		5,887	6,182	9,921	10,031	9,906	6,648	7,841	8,826	6,828	7,518	60,276	67,811	
スイス		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
タイ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	14,606	
バハマ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20,520	
パナマ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
マレーシア		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,493	
ルクセンブルグ												0	0	
韓国		513	492	615	587	555	610	699	698	629	633	5,979	8,079	
香港		32	22	408	423	479	474	572	573	247	241	1,976	1,895	
台湾		9,189	8,994	7,750	7,508	8,033	7,946	11,537	11,691	8,737	9,212	108,687	99,697	
中国		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計		68,842	66,219	65,874	68,980	104,696	87,927	97,033	99,497	70,060	83,764	868,789	862,632	

